

【対象】身体障害者、知的障害者、戦傷病者、原爆被爆者、生活保護受給世帯員、児童扶養手当受給世帯員、被救護者もしくは中国残留邦人等の円滑な帰国の促進

【対象】身体障害者、知的障害者、戦傷病者、原爆被爆者、生活保護受給世帯員、児童扶養手当受給世帯員、被救護者もしくは中国残留邦人等の円滑な帰国の促進

都営交通（都電、都バス、都営地下鉄）無料乗車券更新について

## 敬老金・敬老記念品について

市では、対象の年齢になられた高齢者の方のご長寿を祝い、敬老金・敬老記念品（商品券）を贈呈します。

対象者・贈呈額・贈呈方法は以下の通りです。

【対象者および贈呈額】  
 <敬老金> 別表1のとおり  
 <敬老記念品> 別表2のとおり

【贈呈方法】  
 <敬老金> 9月7日(金)から、民生委員がご自宅へお届けします。  
 <敬老記念品> 9月7日(金)から、シルバー人材センターの方がご自宅へお届けします。



※敬老金または敬老記念品をお渡しする際には受領印をいただきます。また、お渡しできなかった場合、10月4日(木)以降、市役所1階9番介護福祉課高齢福祉係窓口でお渡しします。  
 ※100歳以上の方は、市長がご自宅を訪問します。

### ▼敬老記念品の商品券の有効期限をご確認ください

平成19年11月1日以降に福生商品券協同組合で発行している「福生市共通商品券」の有効期限は、発行日から3年間となっています。

敬老記念品として配付したお手元の商品券をご確認いただき、期限内にご利用ください。

【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751

#### 別表1 敬老金の対象者

平成30年9月1日現在、福生市に住所を有する方で次の生年月日の方

年齢	金額	平成30年度の対象者の生年月日
77歳	5,000円	昭和15年9月2日～昭和16年9月1日
88歳	10,000円	昭和4年9月2日～昭和5年9月1日
99歳	15,000円	大正7年9月2日～大正8年9月1日
100歳	20,000円	大正6年9月2日～大正7年9月1日

#### 別表2 敬老記念品（商品券）の対象者

平成30年9月1日現在、福生市に住所を有する方で次の生年月日の方

年齢	金額	平成30年度の対象者の生年月日
70歳	5,000円	昭和22年9月2日～昭和23年9月1日
75歳	7,000円	昭和17年9月2日～昭和18年9月1日
80歳	10,000円	昭和12年9月2日～昭和13年9月1日
85歳	12,000円	昭和7年9月2日～昭和8年9月1日
90歳	15,000円	昭和2年9月2日～昭和3年9月1日
95歳	17,000円	大正11年9月2日～大正12年9月1日
100歳以上	20,000円	大正7年9月1日以前に生まれた方

【申請に必要なもの】対象者であることが証明できるもの（手帳、証明書、通知書等）、現在お持ちの無料乗車券

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【対象】身体障害者手帳1級・2級（内部障害者は3級まで）および愛の手帳1度・2度の方で、総所得金額から各種控除を差し引いた額が所得制限基準額（下表）以内の方。ただし、65歳以上で新たに障害者（重度障害）になった方は対象

対象となる方でまだお持ちでない方は、市役所1階11番障害福祉課で申請してください。

平成30年8月31日まで有効の古い受給者証は、9月1日以降に障害福祉課において破棄してください。

※対象者が20歳未満の場合には扶養義務者等の所得、20歳以上の場合は本人所得で

### 心身障害者医療費助成制度の受給者証（マル障受給者証）が更新されます

引き続き対象となる方は、9月1日(土)までに新しい受給者証を送付します。

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

【対象】身体障害者手帳1級・2級（内部障害者は3級まで）および愛の手帳1度・2度の方で、総所得金額から各種控除を差し引いた額が所得制限基準額（下表）以内の方。ただし、65歳以上で新たに障害者（重度障害）になった方は対象

扶養親族等の数	所得制限基準額
0人	3,604,000円
1人	3,984,000円
2人	4,364,000円
3人	4,744,000円
4人	5,124,000円

【問合せ】障害福祉課 ☎ 551・1742

## 東京都シルバーパス 更新手続き（9月中）のお知らせ

### ▼70歳以上で都内に住所を有し「東京都シルバーパス」をお持ちの方へ

8月下旬に東京バス協会から「シルバーパス更新手続きのご案内」が送付されます（赤い封筒または青い封筒）。この「ご案内」には、更新窓口、日時、必要書類等をすべて記載しています。更新を希望される方は、「ご案内」を必ずお読みになり、必要書類をご用意のうえ、手続きをしてください。



【更新窓口】

場所	日程	時間
市役所1階郵便局側入り口付近	9月3日(月)・4日(火)・5日(水)・13日(木)・14日(金)・25日(火)・26日(水)	午前10時～午後3時

【注意事項】必要書類のうち、介護保険料納入（決定）通知書は、7月上旬に介護福祉課から発送しています（水色封筒）。この通知書の所得段階区分欄「7」までが費用1,000円のパスの対象です。なお、通知書の再発行は行っていませんのでご注意ください。

【問合せ】東京バス協会・シルバーパス専用電話 ☎ 03・6757・0077、03・4531・0070（月～金曜日午前9時～午後5時※祝日は除く）  
 ※開設期間は、8月20日(月)から10月11日(木)までです。

## 福祉センター設備改良工事のお知らせ

福祉センター空調設備、入浴用設備等の改修工事を2018年9月から2019年12月まで実施します。代替施設がないため、閉館しながらの工事となります。原則、社会福祉協議会が実施している事業については、通常どおり実施する予定です。なお、貸室の利用ができない期間もあり、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

### ＜工事概要＞

工事は、概ね3期に分けて「エリア」ごとに進めていく予定です。※第2期・第3期については、変更の可能性があるため、分かり次第お知らせします。

エリア	【第1期】9月～2019年1月			【第2期】2019年2月～6月			【第3期】2019年7月～12月		
	工事施工			全室貸出できません（社会福祉協議会・市事業を実施）。			工事施工（7月～8月）		
2階（全域）	全室利用できません。			全室貸出できません（社会福祉協議会・市事業を実施）。			全室貸出できません。＜代替利用＞障害者デイサービス、デイサービス、食堂、厨房		
1階（事務室・相談室）	工事施工			工事施工（2月～3月）			工事施工		
1階（喫茶コーナー、福祉図書コーナー、対面朗読室）	＜代替利用＞事務所（相談室）、地域包括支援センター熊川※喫茶たんぼぼは営業休止			工事施工（2月～3月）			工事施工		
1階（上記を除く全域）	老人福祉センターは利用可能。※浴室は、2019年3月まで利用できます。			工事施工			全室利用できません。		
地下（全域）	老人福祉センターは利用可能。※浴室は、2019年3月まで利用できます。			※浴室は、4月から6月まで利用できません。			老人福祉センターは利用可能。※浴室も利用できます。		

### ＜工事期間中のご注意＞

【閉館時間】月～土曜日の夜間（午後5時15分以降）、日・祝日は、閉館します。  
 【駐車場】住宅側の使用ができません。身体障害者専用駐車スペースの変更も予定しています。  
 【駐輪場】変更を予定しています。  
 【問合せ】介護福祉課高齢福祉係 ☎ 551・1751、社会福祉協議会管理係 ☎ 552・2121

【広報ふっさ記事の訂正について】広報ふっさ8月1日号に掲載した「成人式実行委員大募集！」において成人式の日程に誤りがありました。正しくは「平成31年1月14日(祝)」です。お詫びして訂正します。【問合せ】生涯学習推進課地域教育支援係 ☎ 551・1958